

(仮称) 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子

平成 27 年 (2015 年) 12 月

1 総合戦略策定に当たっての基本的な考え方

(1) 基本的な方向性

- ① まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえ、人口減少が地域経済、社会に及ぼす影響、課題に対して一体的に取り組むものとする。
- ② 策定に当たっては、国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）を検討の柱とし、「政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」の趣旨を踏まえ、本市の実情に応じた5カ年の目標や施策の基本的方向、地域の特色や資源を生かした具体的な施策を検討する。

【国の総合戦略が定める政策分野（4つの基本目標）】

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ③ 複眼的な思考をもって戦略の策定を進める。

積極戦略：人口減少に歯止めをかけるための戦略
(転入促進、転出抑制、出生率の向上など)

調整戦略：人口減少に即した戦略（まちのコンパクト化など）

- ④ 総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、策定段階から幅広い年代、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）などさまざまな分野の方々の参加・協力を得て、広く関係者の意見を反映していく。

(2) 具体的な施策の立案に当たっての基本認識と姿勢

人口ビジョンで示したとおり、本市は県内市の中でも、高齢化率が高く、今後、自然減に伴う人口減少が他都市に比べ急速に進んでいくという厳しい現状認識のもと、以下に掲げた姿勢を基本にスピード感を持って、具体的な施策を立案・展開する。

① 本市が持つ特性・地域資源を最大限に生かす

本市が持つさまざまな特性・地域資源を最大限に生かした施策を検討することで、その独自性や優位性を高める。

- ・ 東京・横浜や羽田空港との近接性を有しながら、三方を海で囲まれ、緑など自然環境が豊かで、第1次産業も盛んなこと
- ・ 情報通信・海洋・エネルギー関連の研究機関、多様な教育機関が集積するとともに高い技術力を持った製造事業者が多く立地していること
- ・ 東京湾の入り口に位置するという地理的特徴を持った、物流や交流の拠点となる港湾を有していること
- ・ 米海軍基地、自衛隊施設、防衛大学校などの防衛関係施設が多く所在していること
- ・ 日本の近代化をリードしてきた多くの歴史遺産を有していること
- ・ 外国人とのコミュニケーション機会が身近にあり、また、全国的にもそのイメージを強く持たれていること
- ・ 第2次・第3次産業が集積し、多くの住宅地が形成されている東京湾側の地域、第1次産業が盛んで自然環境に恵まれた相模湾側の地域、特徴的な地形や景観を有する谷戸地域など、地域ごとに異なるさまざまな特性を持っていること

② 企業、研究機関、教育機関などさまざまな機関や、国・県・他市町村との連携を強化する

施策をより効果的に推進するとともに、その発展性を高めるため、本市に立地しているさまざまな機関や隣接する自治体等との連携を図るとともに、市民・地域団体などとの協働を進める。

③ 地域経済の持続可能性を高めるため、新たな民間投資を誘発する

公的資金だけではなく、民間が投資をしやすい環境づくりに努め、一過性ではない自立的な経済活動を促し、地域活力の持続性を高める。

2 基本目標ごとの施策の方向性

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

(1) 現状・課題

- ・ 従業者総数が減少傾向にある中、全国的な傾向と同様に第3次産業の就業者構成比率が伸び続けている。
- ・ 事業所数についてみると、従業者総数と同様に減少傾向がみられるが、これを規模別で見ると、特に10人未満の小規模な事業所の減少が顕著である。
- ・ 一方で、中規模以上の事業所については、大きな変化はみられない。この傾向は、従業者数についても同様である。
- ・ 市内の業種別従業者数をみると、「卸・小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療・福祉」など主に域内の「ひと」を対象とする業種に従事している人が多い。
- ・ 従業者の自市内従業比率を県内各市町と比較してみると、本市は男女ともに高い状況にある。このことは、他市町へ働きに行く人の割合が低いとみることもできる。
- ・ 産業3区分や第3次産業の業種別の従業者構成について、本市と人口規模が近似している藤沢市と比較すると、その構成に大きな違いはみられないが、人口の将来予測では本市は減少規模が大きく、そのスピードが速いことが見込まれる。
- ・ 市民の従業割合が高い「卸・小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療・福祉」などの業種は、域内の「ひと」が事業の主な対象となることから、人口減少が事業活動に直接影響するものと考えられる。他方、働き手の中心となる生産年齢人口も減少が見込まれていることから、一部業種では人材の確保が困難となり、経営に支障をきたすことが懸念される。
- ・ 従って、域内の「ひと」を対象とする業種や人材の確保が困難な業種の経営持続性が低下し、市民の雇用の場に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

(2) 現状の整理と施策の方向性

人口の将来予測では、本市は県内他都市に比べ減少規模が大きく、そのスピードが速いことが見込まれている。また、市内の事業所数、従業者数も減少傾向にあり、市内経済の縮小、雇用機会の喪失が懸念される状況にある。

こうした状況の中で、市内経済の活力を維持し、安定した雇用を創出していくためには、域内の人口や消費需要の多寡に影響を受けにくい事業所等の立地や創業を促進していくとともに、成長性の高い既存企業等の発展を後押しする必要がある。

また、人口減少による市内経済、雇用への影響を最小限に抑えるため、域外からの新たな需要を獲得していくことに加え、域内の需要を可能な限り維持することも必要となる。

そのためには、本市の特性を生かし、観光産業を基幹産業へと押し上げていくこと、定住を促していくこと、高齢者、基地関係者の潜在的な需要を喚起することなど、市内事業者の「しごと」の機会を増やしていくことが重要となる。

<施策の方向性>

- ・ 域内の人口減少の影響を受けにくい雇用の場を生み出していくこと
- ・ 域内の「しごと」の量を増やしていくこと
- ・ 域外からの新たな需要を獲得していくこと
- ・ 人口減少の影響を受けやすい業種の縮小スピードを最小限に抑えていくこと

<具体的な施策として>

① 新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援

- ・ 市内における雇用機会の拡大や経済波及効果など、新たな事業所等の立地が地域経済に与える影響や本市が持つ特性を踏まえ、エネルギー・ICT（情報通信技術）・観光・海洋技術等の今後成長が期待される分野の企業や研究機関など、域内の人口や消費需要の影響を受けにくい事業所等の立地に向けた取り組みをさらに進める。
- ・ 付加価値(※)の多寡が地域経済や雇用に大きな影響を及ぼすと考えられることから、付加価値の高い製品・農水産物・加工品・サービス等を創出し、地域経済をけん引する事業者を積極的に支援する。
また、先端的な技術や研究成果を有する研究機関などとの連携を強化し、新たな事業の創出につなげるための取り組みを推進する。

※企業の営業利益に人件費・減価償却費等（設備投資）を加えたもの

- ・ さまざまな分野での創業や新事業の展開を支援し、雇用の創出につなげるとともに、ICTを活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方として、クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」(※)の普及・促進を図る。

※クラウドソーシングとは、従来、従業員が行っていた仕事を、公募するような形で不特定多数の請負者のネットワークにアウトソーシング(業務委託)すること。

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、企業に勤務する被雇用者が行う「雇用型」と個人・小規模事業者等が行う「自営型」がある。

- ・ 活動的な高齢者(アクティブ・シニア)の移住を進める「日本版 CCRC(※)」など、さらなる増加が見込まれるシニア層を意識した取り組みを検討・推進する。

※高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体。

(Continuing Care Retirement Community)

- ・ 企業経営者の高齢化が進む中、成長力を有する事業者、雇用を支えている事業者が後継者の問題で廃業することのないよう、事業承継の円滑化に向けた支援に取り組む。
- ・ 地元での就職を希望する若者に対する支援のほか、見込まれる労働力人口の不足に対応するため、女性や定年退職後の高齢者がその担い手として活躍できるような取り組みを検討・推進する。

② 域内の仕事量の拡大

- ・ 新たな進出企業や誘致企業と市内企業等との取引を促進する。
- ・ ICTを活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方として、クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」の普及・促進を図る。
- ・ 米海軍基地、自衛隊施設、防衛大学校などの防衛関係施設から東京・横浜など域外の事業者が発注されている「しごと」が域内の事業者によく発注されるよう連携して検討を進めるとともに、それらの「しごと」を域内事業者がこれまで以上に多く受注できるよう支援する。

③ 域外からの新たな需要の獲得

(集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大)

- ・ 「観光・集客」を本市の成長分野として捉え、事業者とも連携しながら、今ある観光資源の磨き上げや新たな観光拠点の創出など、観光地としての魅力を高めることで、集客・交流人口の増加および来訪者の宿泊も含めた滞在時間の延長を図る。また、現在策定中の「観光立市推進基本計画」との整合を図る。

* 本市が持つ特性を生かした新たな観光拠点・ストーリー性を持った周遊ルートの創出

* 本市観光振興の中核的組織である一般社団法人横須賀市観光協会の機能強化に向けた支援（「日本版DMO（※）」を視野に入れた取り組みの検討を含む）

※Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

* 地域の農水産物、歴史と関連性を持たせた商品・製品の創出や販売促進に向けた支援

* 宿泊施設・大規模飲食施設の整備促進

* 農水産業が盛んな地域における体験型の宿泊（民泊）、外国人宅での英語生活体験の推進

* 三浦半島の市町や本市と歴史的つながりを持つ自治体、また、観光などの事業者と連携した広域的な観光・集客施策の推進

* 横浜横須賀道路の料金値下げやスマートインターチェンジの開設など基盤整備を契機としたプロモーションの推進

* 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、羽田空港への近接性、「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（※）」における高い評価などを生かし、宿泊も含めたインバウンド（訪日外国人観光客）の増加に向けた取り組みの推進

※豊かな自然や多彩な文化に触れることができる興味深い観光地が紹介されており、掲載地は旅行者へのお薦め度という観点で、星なしから「わざわざ旅行する価値がある」という三つ星まで分類されている。

三浦半島は、「寄り道する価値がある」を意味する二つ星の評価を得ている。（ミシュランホームページより）

・ ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致をはじめ、本市の自然環境を生かした海洋・アウトドアなどのスポーツ拠点整備やスポーツを中心とした交流人口の拡大を図る。

④ 域内消費規模の維持と潜在需要の喚起

・ 定住促進策の推進【基本目標2で記載】

・ さらなる増加が見込まれるシニア層の需要を喚起する取り組みを検討・推進する。

・ 米海軍関係者の市内消費の拡大に向けた取り組みを検討・推進する。

基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

(1) 現状・課題

- ・ 30 歳代、40 歳代の子どもを持つ世帯の転入率・転出率を逗子市や葉山町など近隣市町と比べると、本市の場合、特に転入率が低い。定住促進を進める上では、この 30 歳代、40 歳代の市外からの転入者をいかに増やしていくかが重要となる。
- ・ 仕事を持つ市民の働き先をみると、本市は県内市の中で自市内従業比率が高い状況にある。一方で、隣接の逗子市、葉山町は自市内従業比率が低く、ベッドタウン（住むまち）としての性格が強いとみることができる。
- ・ 本市とこれらの市町と立地条件を比較すると、都内、横浜市などへの距離に大きな差はなく、地価が低廉で若年層が持ち家を取得しやすい環境にあると考えられる。
- ・ このような中で、居住者の従業地に大きな違いがみられるのは、本市に一定の仕事があること、また、ベッドタウン（住むまち）としての性格の弱さがあるとみられる。
- ・ この要因の一つとして、アンケート等によると、市内居住者は「海や山など豊かな自然環境が身近で温暖な気候」「新鮮な野菜や魚を容易に手に入れられる」など居住環境の良さを認識し、定住意向も高い一方、市外居住者が本市に対して「住むまち」としてのイメージを持っていないことなど、「都市イメージ」が大きく影響しているものと考えられる。
- ・ 市内従業者の常住地比率をみると、情報通信業など、市内で働き市外に住む人の比率が高い業種も一部ではみられる。

(2) 現状の整理と施策の方向性

本市は、1980年代から社会減の傾向がみられはじめ、近隣市町との比較では、30歳代から40歳代の子育て世代の転入率が低い状況にある。

各種アンケート結果からは、その要因の一つとして、市外居住者が本市に対して「住むまち」としての「都市イメージ」を持っていないことが大きく影響しているものと考えられる。また、子育て環境において、市民の満足度は決して高い状況にはないことが示されている。

こうした状況の中で、子育て世代の定住を促し、地域の活力を維持していくためには、雇用の場を創出し、現在、高い水準にある自市内就業比率を維持していくとともに、市内に住み市外で働く人を増やしていく取り組みも必要である。

そのためには、出産・子育て環境や本市の特性を生かした教育環境の充実を図るとともに、拠点市街地の再開発や交通利便性の向上など住環境の充実を図ることで、都市の魅力を高めていくことが必要となる。

さらに、中長期の視点で、住むまちとしての「都市イメージ」の向上を図り、効果的なプロモーションを展開することが重要となる。

<施策の方向性>

- ・ 市内経済の活性化を図り、安定した雇用の場を創出していくこと
- ・ 出産・子育て環境、教育環境を充実させ、市民満足度を高めるとともに、子育て世代の転入を促進すること
- ・ 住環境を充実させ、「住むまち」としての魅力を高めること
- ・ 「住むまち」としての都市イメージの向上を図るとともに、積極的なプロモーションを展開すること

<具体的な施策として>

① 市内経済の活性化と雇用の創出

- ・ 新たな雇用の場の創出と企業等の成長支援【基本目標 1 で記載】
- ・ 域内の仕事量の拡大【基本目標 1 で記載】
- ・ 域外からの新たな需要の獲得（集客の促進と交流拠点の創出による市内消費の拡大）【基本目標 1 で記載】
- ・ 域内消費規模の維持と潜在需要の喚起【基本目標 1 で記載】

② 出産・子育て環境、教育環境の充実

- ・ 子育て世代の定住に向け、出産・子育て環境、教育環境の充実を図る取り組みを推進する。
 - * 出産・子育て環境の充実【基本目標 3 で記載】
 - * 「横須賀市学力向上推進プラン」に基づく学力向上に向けた取り組みなど教育施策の充実
 - * 教育現場における企業・研究機関・関係機関との連携強化（キャリア教育・就業体験・施設見学など）
 - * 英語コミュニケーション環境、英語を身近に感じられる機会の充実
 - * グローバル人材の育成を図る教育機関の立地に向けた取り組みの推進
 - * 歴史など郷土への理解を深める教育機会の充実

③ 住環境の充実

- ・ 子育て世代の住宅購入を後押しするため、規制緩和や既存住宅団地への子育て世代の流入促進など、経済的負担を軽減する取り組みを推進する。
- ・ 家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、住み替え促進など、良質な住宅ストックを循環させる仕組みを検討する。
- ・ 主要鉄道駅等を中心とする市街地の再開発や高度利用などを進め、居住機能や生活利便施設が集積した拠点市街地の形成を図る。
 - * 中心市街地や拠点市街地の再開発促進（横須賀中央駅周辺地区、追浜駅前地区、京急久里浜駅周辺地区、JR 久里浜駅地区（国有地等活用）など）

- ・ 通勤等の利便性、快適性の向上に向けて、交通事業者との連携を強化する。
- ・ 賃貸共同住宅等の再生（リノベーション・リフォーム）など、良質な居住環境の提供に向けた支援を進める。（近隣の大学生を対象にした物件など）

④ 「住むまち」としての都市イメージの向上と積極的なプロモーション展開

- ・ 「住むまち」としての都市イメージの向上を図っていくとともに、常に先進的な取り組みにチャレンジしていくことで、市としての注目度・発信力を高める。
- ・ 市内居住者と市外居住者との本市に対する「住むまち」としてのイメージのギャップ（大きなずれ）を埋める取り組みを、具体的な対象（者）を絞って展開する。

- * 「住むまち」としての横須賀の魅力を伝えるためのプロモーション展開・不動産事業者や関係機関と連携した物件の情報提供

（具体的な対象（者）として）

- ▷ 市内企業や研究機関、近隣市町の企業等で従業する市外居住者
 - ▷ 本市に誘致した企業
 - ▷ 市内および近隣の大学生など本市とゆかりのある市外居住者
 - ▷ 横浜や東京に在勤するなど本市を居住エリアとして検討し得る人
 - ▷ 公務員等の宿舎や企業の社宅などに住む人で住み替えを検討している人
- * 東京・横浜などへの交通の利便性が高く、商業、住宅地が集積している東京湾側の地域、第1次産業が盛んで自然環境に恵まれた相模湾側の地域など地域特性を生かし、対象となる人それぞれの価値観・ライフスタイルに適したプロモーションの展開

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 現状・課題

- ・ 出生数は減少傾向が続いている。出産状況を示す「合計特殊出生率」の値は、横ばいからやや上向きの傾向がみられるが、全国と比較すると低い水準で推移している。
(県内市の比較でみると、中位に位置している。(2014年))
- ・ 出産の中心となる25歳～39歳の女性人口は、減少傾向が続いており、今後さらなる減少が見込まれる。また総数に占める割合も県内市の中で低い状況にある。
- ・ 男女ともに平均初婚年齢が上昇している。また、未婚率にも上昇がみられ、過去と比較すると、男性では30歳代前半、女性では20歳代後半から違いが生じている。この傾向は、全国とも同様で、晩婚化が進んでいる。さらに、生涯未婚率(50歳時の未婚率)も上昇しており、いわゆる非婚化も進んでいる。
- ・ 結婚の意識に関して、国等の調査では次のような結果が示されている。
 - * 「いずれは結婚しようとする未婚者の割合」は、9割弱で、高い水準にあるが、その割合は年々減少している。また、神奈川県調査では、その値は7割未満(67.3%)と低い。
 - * 結婚への意識が高いにもかかわらず、「結婚しない・できない」理由として、「適当な相手にめぐり合わない」の割合が高く、年齢が高くなるほどその傾向が強い。
 - * 就業形態の違いと結婚願望の関係では、非正規雇用である場合、正規雇用の場合に比べて、結婚願望は低くなっている。
- ・ 過去に比べ、第1子の出産年齢の中心は、20歳代から30歳代にシフトしており、晩産化の傾向がみられる。
- ・ 市内の出産環境については、病院数・医師数などほぼ充足している。
- ・ 「最年少が6歳未満の子をもつ夫婦世帯」の9割以上が核家族で、そのうち約3割が共働き世帯という状況にある。子育て世帯の共働き率の上昇に伴い、預け先に対するニーズにも高まりがみられる。
- ・ 保育所の入所人員・利用率ともに増加傾向にある。一方、これに合わせて受け皿(保育所定員数)も増やしており、待機児童数は減少傾向にある。
(2015年4月1日現在、21人、そのほとんどを1、2歳児が占めている。)

- ・学童クラブの利用者も増加傾向にある。利用料金をみると、全国・神奈川県と比較して高い状況にある。
- ・結婚・出産期にあたり一旦低下するとされる30歳代の女性の就業率は、年々上向きの傾向がみられる。他方、本市の育児休業制度等の利用状況は、男女ともに首都圏の中で低い状況にある。

(2) 現状の整理と施策の方向性

各種アンケート結果では、「いずれ結婚するつもり」と回答した人の割合が高い状況にあるが、現実には晩婚化が進んでおり、未婚率も上昇傾向にある。また、出産に関しても、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追いついていない状況がみられる。さらに、子育て環境に関して、市民の満足度は決して高い状況にはないことが示されている。

こうした状況の中で、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくためには、結婚を希望する人に対する出会いのきっかけの場を提供することをはじめ、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない包括的な支援を行う必要がある。

また、特に、今後、ますます増加が見込まれる共働き世帯を中心に、仕事をしながら安心して子育てできる環境を整える必要がある。

そのためには、保育所や学童クラブなど子どもの預け先の充実を図るとともに、雇用形態や給与など安定した生活基盤（収入）の確保、育児休業制度の利用のしやすさ、多様な働き方の選択など、官民が一体となって、これまで以上に社会全体で子育て世代を応援していくことが重要となる。

<施策の方向性>

- ・結婚を希望する若い世代を後押しするとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図っていくこと
- ・仕事と子育ての両立の実現に向け、子育て世代が働きやすい環境づくりを進めること

<具体的な施策として>

① 結婚を希望する若い世代の後押しと出産・子育て環境の充実

- ・自治体としての取り組みに限界はあるが、雇用形態や給与など安定した生活基盤（収入）の確保に向け、例えば若年者への給与の傾斜配分、子育て世代に対する手当の拡大、住まいの支援など、官民で取り組みを進めていく。
- ・結婚を希望するものの、身近に出会いの場がないとする人に対して、そのきっかけとなる場を提供する。

- ・ 安心して子どもを産み、子育てする上で不安のない環境づくりを進めるため、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない包括的な支援を行う。
 - * 特定不妊治療、不育症治療に対する経済的負担の軽減
 - * 妊娠期から子育て期にわたる支援体制の整備
(専門職の母子保健コーディネーターなどによるさまざまな相談への対応)
 - * 助産院等で産後の母子の心身のケアや、育児サポート等を行う産後ケアの実施
 - * 特別養子縁組の推進
- ・ 良好な住環境を有する住宅団地の中古住宅を購入等の助成や医療費の助成など子育て世代の経済的負担の軽減を図る。
- ・ 子育て世代を応援するため、体験イベントや外出に便利な情報を提供するとともに、施設面・サービス面でも子育て世代にやさしいまちづくりを官民連携して進める。

② 子育て世代が働きやすい環境づくり（仕事と子育ての両立の実現）

- ・ これまで行ってきた保育所の定員拡充に加えて、認定こども園や小規模保育事業などの新たな制度を活用しながら、待機児童の解消を図るとともに、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業など多様な保育ニーズに対応した取り組みを進める。
- ・ 学童クラブを必要とする全ての家庭が利用できるよう、学童クラブの拡充を図り、就学後においても共働き家庭が安心して子育てができる環境を創出する取り組みを進める。
 - * 学童クラブの小学校移転促進
 - * 積極的な学童クラブの運営支援や新設支援の推進
 - * 補助制度の充実や保育料の軽減
 - * 学童クラブ運営に携わる関係者の負担軽減、地域の学校法人や社会福祉法人等の参入促進
- ・ 女性が出産後も安定して働けるよう、また、男性も含めた育児休業制度の利用促進などワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向け、事業主に対して分かりやすく情報提供を行うなど必要な支援を行う。
- ・ クラウドソーシングによる「自営型テレワーク」といった、ICTを活用した場所や時間を選ばない柔軟な働き方の普及・促進を図る。

基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】

【4-2 健康・医療・福祉対策】

<基本目標 4 について>

人口ビジョンで示したとおり、本市は県内市の中でも、高齢化率が高く、今後、自然減に伴う人口減少が県内他都市に比べ急速に進んでいくことから、先んじた対策が必要である。

人口減少、急速な高齢化の進展は、さまざまな分野で市民生活に大きな影響を与えることが予測される。

本戦略では、2014 年度に本市都市政策研究所が行った「横須賀の将来予測と対応すべき政策課題の研究」の結果を踏まえ、人口減少・高齢化の進展により、既に問題が顕在化しはじめ、近い将来、市民生活に深刻な影響を与えると考えられる「空き家・都市のコンパクト化対策」「健康・医療・福祉対策」を対象とした。

【基本目標 4-1】空き家対策・都市のコンパクト化

(1) 現状・課題

- ・ 人口減少が進む中、住宅総数は増加傾向が続いている。同様に空き家数も増加傾向にある。また、過去の調査からは、市全体との比較で谷戸地域の空き家率の高さが認められている。今後、人口減少が進むことで、居住地域の偏在、一部地域で人口の低密度化が進むことが懸念される。
- ・ 県内では、本市を含む三浦半島地域の空き家率が高く、逗子市、葉山町では「2 次住宅（別荘など）」の割合、本市、三浦市では「賃貸用の住宅」の割合が高い。
- ・ 市内の空き家を種類・建て方別でみると、賃貸用の共同住宅等の空き家が最も多い。他方、2008 年と 2013 年の調査比較では、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在といった「その他の住宅」の「一戸建て」が最も増えている。
- ・ 空き家を状態別でみると、主要部分などに不具合がある「腐朽・破損あり」の空き家は、全体の 3 割（2013 年：約 9 千戸）で、空き家総数の増加に伴い、その数も増えている。
- ・ 一戸建てやマンションなど住宅を所有する世帯主の年齢をみると、その半数以上が 60 歳以上で、高齢層ほど単身および夫婦のみ世帯の割合が高い状況にある。
- ・ 戸建て中心の住宅団地では、団地形成当時の入居者がそのまま年齢を重ねている状況がみられる。一方で、その子世代は、結婚・就職などを機に転出しているものと考えられる。

(2) 現状の整理と施策の方向性

市内の空き家は、増加傾向にあり、老朽化した空き家も増え続けている状況にある。

また、新築物件も需要に応じて供給されていることから、人口や世帯数の減少が進んでいる中、今後ますます空き家の増加が見込まれる。

こうした状況の中で、今後も良好な住環境を維持していくためには、都市機能を集約する一方で、都市基盤が十分でない地域の長期的な縮退を検討するなど、人口減少社会を見据えたまちづくりを進める必要がある。

また、既存住宅の有効活用や流動化を促進するとともに、防災や防犯上の観点から、特に、老朽化した空き家については、適正な管理を進めていくことが重要となる。

<施策の方向性>

- ・ 人口減少社会を見据えたまちづくりを推進していくこと
- ・ 総合的な住宅政策を立案・推進すること
- ・ 増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みを推進すること

<具体的な施策として>

① 人口減少社会を見据えたまちづくりの推進

(コンパクトな都市づくりの考え方としての「拠点ネットワーク型都市づくり」の推進)

- ・ 主要鉄道駅等を中心とする市街地の再開発や高度利用を推進する。これによる居住機能や生活利便施設が集積した拠点市街地の形成を図る。
 - * 中心市街地や拠点市街地の再開発促進
(横須賀中央駅周辺地区、追浜駅前地区、京急久里浜駅周辺地区、JR 久里浜駅地区(国有地等活用)など)
- ・ 駅周辺の拠点市街地とバスでアクセスされている既存住宅団地における店舗等の立地誘導など生活利便性を確保する。
- ・ 人口や世帯数の減少が続き、道路等の都市基盤が十分でない地域の長期的な縮退を検討する。
 - * 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画(※)策定に向けた検討
 - ※都市計画区域内に、医療・福祉・商業等の各種サービスの効率的な提供を図る「都市機能誘導区域」、人口減少が進む中で人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する「居住誘導区域」を定めるなどコンパクトなまちづくりに取り組む計画。

② 総合的な住宅政策の立案・推進

(空き家を含めた既存ストックの有効活用、流動化の促進)

- ・ 既存ストックの有効活用、老朽化した空き家の除却も含めた総合的な住宅政策を立案・推進する。
 - * 家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、住み替え促進など、良質な住宅ストックを循環させる仕組みの検討
 - * 既存住宅団地への子育て世代の流入促進
 - * 近隣の大学生を対象を含めたアパートなど賃貸共同住宅等の再生（リノベーション・リフォーム）支援
 - * シェアハウス、共同オフィス、サテライトオフィス、企業の厚生施設（社宅）など、多目的での活用の誘導・促進
 - * 公務員等の宿舍や企業の社宅から退出した後の住まいの候補となるよう、物件情報の提供など、関係機関と連携した取り組みの推進

③ 増加が予測される空き家の管理を行き届かせるための取り組みの推進

- ・ 防災や防犯の上からも、空き家の適正管理に向けた取り組みの検討・推進する。
 - * 老朽化した危険な空き家の増加が懸念される地域を対象とした除却誘導
 - * 除却後の活用方法の検討
(売却など取引が難しい土地の町内会等への寄付、緑化再生など)

(1) 現状・課題

- ・ 平均寿命は県内市の中で最も短く、平均寿命の長い市と年齢別の死亡者割合を比較すると、男性では 40 歳代、女性では 50 歳代から違いが生じている。
- ・ 三浦半島地域で主要死因を比較すると、本市の男性では、急性心筋梗塞・脳内出血・肝疾患など生活習慣が影響すると思われる死因の割合が高い。
- ・ 特定健診結果（40 歳から 74 歳の国民健康保険加入者が対象）の分析では、血压・血糖などに生活習慣病のリスクを持つ人が半数いる。
- ・ 医療の受療件数（国民健康保険）は伸び続けており、一人当たりの医療費は県内 19 市の中で最も高い状況にある。
- ・ 高齢化の進展に伴い、死亡者は増加傾向にある。死亡場所をみると、病院は横ばいで推移しているのに対し、自宅や老人ホームが増加しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれる。
- ・ 本市の病院の病床数の推移をみると、やや減少傾向にある。国では、今後の医療提供体制について、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化するなど、「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換という方向性が示されている。（在宅医療・介護の推進）
- ・ 重度の要介護者の多くは 75 歳以上となっており、年齢が高くなるにつれ要介護度が高くなる傾向がうかがえる。
- ・ 近い将来、65 歳以上人口の減少が見込まれるものの、うち 75 歳以上については、2035 年まで増え続けることが予測され、重度の要介護者は今後も増え続けていくと考えられる。さらに、認知症等の高齢者についても、増加することが見込まれる。
- ・ これに対し、介護を支える側の現状をみると、要介護者の増加に対して、介護従事者の増加が追いついていない状況にある。また、家族の介護負担がさらに増えることも懸念される。
- ・ 地域で福祉の相談等を行う民生委員・児童委員の状況をみると、充足率が減少傾向にあり、平均年齢の高まりがみられる。また、アンケートからは、「高齢化による活動の衰退、核になる人がいない」など市民活動・地域活動の担い手不足に対する懸念の声が示されている。

(2) 現状の整理と施策の方向性

急速な高齢化の進展に伴い、医療を必要とする人や要介護者・認知症患者の増加が見込まれており、将来的には、医療・福祉を支える人材不足が深刻な状況になると考えられる。

加えて、市民活動・地域活動や地域福祉を支える担い手についても、同様の状況にある。

また、死亡者が増加傾向にある中、死亡場所として自宅や老人ホームなど在宅での死亡が増えていることから、今後もこの傾向が強まることが懸念される。

こうした状況の中で、市民が住み慣れたまちで安心して暮らせるためには、在宅での療養・看取りを安心して選択できる環境や認知症患者に対する支援体制を整えること、それを支える医療・介護人材を確保していくこと、また、自身の健康に関心を持ち、健康増進に向けた行動をする人を増やすこと、さらに、市民活動・地域活動へ参加しやすい環境を整えていくことが重要となる。

<施策の方向性>

- ・ 将来を見据えた適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消を図っていくこと
- ・ 市民の健康寿命を延ばすための取り組みを進めていくこと
- ・ 市民活動・地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくこと

<具体的な施策として>

① 適切な医療・介護体制の整備、終末期の課題や不安の解消

- ・ 在宅での療養を望む市民やその家族が安心して生活を送ることができるよう、医師会等と連携し全国に先駆けて開始した在宅医療・介護連携の取り組みをさらに推進する。
 - * 連携体制の強化と場づくり（職種・関係機関・二次医療圏内市町）
 - * 在宅医や在宅療養支援診療所の拡大など人材の確保、育成
 - * 市民への啓発、相談窓口（場所・時間など）の周知
- ・ 認知症への理解を深めるための普及・啓発や継続的な支援体制の確立など、増加が見込まれる認知症高齢者への対応に向けた取り組みを推進する。
 - * 早期受診・早期相談体制の整備と認知症の人、その介護者や家族への支援
 - * 地域包括支援センターなど関係機関との連携
 - * 大学や研究機関との連携、知見を生かした取り組みの推進
（認知症予防における運動や嘯むことの重要性の啓発など）
 - * 医療・介護・福祉サービスへの取り次ぎや家族支援などに一体的に対応する体制づくり（「認知症初期集中支援チーム」の設置）

- * 市民への啓発、相談窓口（場所・時間など）の周知
- ・ 増加が見込まれる医療機関受診者、要介護者への対応に必要な医療・介護人材の確保・育成に向けた取り組みを推進する。
 - * 医療関係者の確保、育成（看護師の復職など）
 - * 若年層に対する介護への関心を高める取り組みの推進、また、定年退職後の高齢者への動機づけ、外国人人材の活用など介護業界で働く人の裾野の拡大
- ・ 現在、全国に先駆けて進めている、ひとり暮らしで身寄りのなく、生活にゆとりがない高齢者が抱える終末期の課題や不安を解消するための取り組みをさらに推進する。
 - * 協力葬祭事業者と連携した、葬儀、納骨、死亡届出人、リビングウィル（延命治療の意思）の相談、支援プランの策定（エンディングプラン・サポート事業）

② 健康管理意識の向上・行動変容を促すための取り組みの推進

- ・ 健康寿命の延伸に向けて、自身の健康に関心を持ち、「食生活を見直す」「運動習慣を身につける」といった行動をする人を増やすための取り組みを推進する。
 - * 特定健診の受診率、特定保健指導の実施率向上に向け、大学・企業等と連携した取り組みの検討・推進
 - * ビッグデータを活用した保健事業の展開（データヘルス）
 - * 良好な健康状態を保持している人へのインセンティブ（報償）付与の検討
 - * 「未病を治す」（※）取り組みの広域連携による推進
 - ※「未病を治す」とは、心身の一連の変化の過程において、特定の疾患の予防・治療に止まらず、身体全体をより健康な状態に近づけること。「未病」および「未病を治す」という考え方は、生活習慣病において、典型的に当てはめることができる。（神奈川県ホームページより）
 - * 生活の質の向上、健康寿命の延伸に向けた、子どもの頃からの意識付け（食育、虫歯予防、介護や認知症に対する理解など）
 - * 定年退職前の早い段階から市民活動・地域活動に参加するきっかけづくりの提供、地域とのつながりなど定年退職後の新しい生きがいくりに向けた支援
- ・ 事業主に対して、自身の健康管理も含め、従業者の健康状態の維持・増進を図るよう働きかける。

③ 市民活動・地域活動への参画促進

- ・ 市民活動・地域活動の担い手（町内会・自治会役員、民生委員・児童委員など）不足の解消に向け、市・企業・関係機関が連携した取り組みを推進する。

